

【施設基準等に係る届出事項及び保険外負担に関する掲示】

青森市立浪岡病院（令和8年10月1日現在）

I. 施設基準等に係る届出について

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行っています。

【届出一覧】

・一般病棟入院基本料 急性期一般入院料5 入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師が勤務 しています。	・入院時食事療養（Ⅰ） 管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時 以降）適温で提供しています。
・（初診料）機能強化加算	・診療録管理体制加算 2
・救急医療管理加算	・医療安全対策加算 2
・感染対策向上加算 2	・患者サポート体制充実加算
・データ提出加算 1	・療養環境加算
・認知症ケア加算 3	・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・がん性疼痛緩和指導管理料	・がん治療連携指導料
・在宅療養支援病院 3	・医師事務作業補助体制加算 2
・在宅時医学総合管理料	・薬剤管理指導料
・施設入居時等医学総合管理料	・外来化学療法加算 2
・CT撮影	・外来腫瘍化学療法診療料 2
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・情報通信機器を用いた診療に係る基準
・胃瘻造設術	・電子的診療情報連携体制整備加算 2
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5	・救急外来医学管理料 3
・入院ベースアップ評価料 250	

II. 保険外負担について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

なお、当院は、治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等のあいまいな名目での徴収は行いません。

- ・病衣使用料 1日 52円
- ・特室（個室）使用料 1日 6,600円〔1号室、6号室、7号室〕
1日 5,060円〔2号室、3号室、5号室〕
- ・文書手数料

内 容	金額（税込）	主な文書名
公的な支援や生命保険等の給付を受けるための文書 等	1通 6,600円	・障害年金、身体障害者手帳診断書 ・特別児童扶養手当認定診断書 ・生命保険関係診断書 ・自動車賠償責任保険関係診断書 ・死体検案書 等
医師名で病名や治療見込期間等を記載する文書や診療報酬明細書 等	1通 2,750円	・公安委員会提出用診断書 ・受診状況等証明書 ・臨床調査個人票（指定難病関係） ・当院様式の診断書 ・自動車賠償責任保険関係診療報酬明細書 ・死亡診断書 等
医師による証明を必要としない簡易な文書 等	1通 968円	・領収証明書 等

- ・入院日数180日を超えた場合に徴収する料金 1日 2,596円
- ・紙おむつ代 1袋 3,025円（1枚 108円）
- ・診察券再発行手数料 110円
- ・死後処置料 4,400円
- ・死後処置時寝巻代 1,320円
- ・郵送料 実費負担

※すべて消費税込みの金額です。